

平成25年度当初予算 施策 取組概要

332 働き続けることができる環境づくり

(主担当部局：雇用経済部)

- 33201 ワーク・ライフ・バランスの推進 (雇用経済部)
- 33202 男女が共に働きやすい職場づくり (雇用経済部)
- 33203 勤労者福祉の推進 (雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	—	29.5%	32.0%	37.0%
	27.1%	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	95.0%	—	96.0%	98.0%
33202 男女が共に働きやすい職場づくり	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	126件	—	159件	200件
33203 勤労者福祉の推進	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	93.0%	—	93.2%	93.5%

進捗状況（現状と課題）

- ・ ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上と取組の促進を図るため、労使団体や国などと連携し、企業等のヒアリングなどをもとに、企業等が働き方の見直しを進めるうえでモデルとなる事例の検討を始め、その結果を企業等に周知するためのセミナーを開催していますが、認知のさらなる拡大と、モデル事例の豊富化に向けた取組が必要です。
- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知活動を労使団体等と連携して展開した結果、平成 23 年度を大きく上回る申請がありました。特定業種割合が依然高いことや申請に至らなかった企業も多くあったことから、連携の拡大、周知活動の早期展開の必要があります。
- ・ 企業の現場を知るための企業現場等見学会や働くルールを啓発する出前講座には平成 23 年度と同程度の申し込みを受け付けていますが、学校側のニーズにあった見学先を確保していくため、受入企業等の拡大、今年度の参加者アンケートの結果を受けての事業の充実を図っていく必要があります。
- ・ 勤労者への生活等資金融資では、融資制度を見直したことから、住宅貸付の実績は平成 23 年度を大幅に上回り、また、労働相談窓口での的確な対応や窓口の周知に向けて、関係機関等との連携を強めたことから、相談件数は平成 23 年度より増加していますが、ニーズに対応した取組となるよう、さらなる周知の強化等に取り組む必要があります。

平成 25 年度の取組方向

雇用経済部

- ・ 労使団体や国に加え、経済団体、市町と連携し、普及・啓発活動を強化することで、企業等のワーク・ライフ・バランスに対する認知度の向上・拡大と取組の促進を一層図ります。
- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知に向けて、経済団体、市町との連携や活動をさらに強めることで、多業種の企業等からの申請につなげていきます。
- ・ 高校生の就労支援や早期離職防止に向けた取組を充実するため、学校等の要望を反映した事業内容とするとともに、労働に関するセーフティネットへのニーズに的確に対応できるよう取り組みます。

主な事業

雇用経済部

●勤労者地域づくり等参画支援事業【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費）

当初予算額：(24) 5, 890千円 → (25) 4, 565千円

事業概要：勤労者はもとより地域住民のライフサイクルの各段階に応じて、社会貢献活動、地域づくりや環境保全活動など、社会と家庭での担い手としての主体的な参加・参画、さらにこれらの活動への参加の動機付けとなる各種セミナー等の開催を支援し、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

●働き方改革推進事業【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

当初予算額：(24) 4, 305千円 → (25) 2, 850千円

事業概要：働き方改革（企業でのワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、取組マニュアルや普及・啓発方法などを検討するとともに、周知のためにセミナー、事例報告会等の開催やPR用パンフレットの作成などを行います。また、県内事業所における労働条件等について調査し、労使及び県の施策の基礎資料とするほか、機関紙を発行し、労働・雇用関係情報を各関係機関へ提供します。

●働きやすい職場づくり事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

当初予算額：(24) 2, 734千円 → (25) 2, 467千円

事業概要：職場での男女共同参画の推進を目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援、仕事と生活の調和及び次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として表彰・認証します。また、その表彰企業・認証制度登録企業の優れた取組内容等を、企業等へ積極的に広報をし、広く普及させるなど、「男女が共に働きやすい職場づくり」への取組に向けた効果的な支援等を行い、就労環境を整備するための気運の醸成を図ることで、認証・表彰をめざす企業等の拡大につなげます。

●労働者福祉対策資金貸付等事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

当初予算額：(24) 1, 174, 873千円 → (25) 671, 002千円

事業概要：中小・零細企業で働く勤労者が、より質の高いライフスタイルを実現できるよう、住宅、育児・介護等、生活基盤に関わる資金を援助し、勤労者の生活の安定を図ります。

●若手人材育成・定着支援事業【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

当初予算額：(24) 4, 932千円 → (25) 4, 085千円

事業概要：厳しい雇用情勢下で、就職をめざす若者が社会に出る準備段階である高校等で、少ない求人の中から自分に合った就職先の選択を早い段階から可能にすること、さらに社会人としてのコミュニケーション力不足、働く意義や労働時間、給料、休暇・休日などの労働条件などに関する認識不足などを改善することで若者の職場定着の向上を図ります。

●労働相談室運営事業【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 2 労働教育費)

当初予算額：(24) 12, 830千円 → (25) 12, 445千円

事業概要：労働者等が抱える労働に関する問題の解決に向けたセーフティネット施策として「三重県労働相談室」を運営します。